

2014年 10月 27日

区市アーチェリー協会（連盟）会長 様

東京都アーチェリー協会
会長 保坂三蔵

安全月間の取り組みについて

いつも当協会の運営にご協力いただきありがとうございます。

既に、各協会（連盟）の皆様には、事務局を通じて（公社）全日本アーチェリー連盟からの同様の通知をお受け取りのことと存じます。

これを受けて、先般の都ア協理事会において、今年の取り組み方針に関して決定しましたので、お知らせいたします。

【メインテーマ】

未体験者、初心者への安全対策の強化

【趣 旨】

近年のインターネット通販等の発展により、アーチェリー未体験者やレジャー施設等で体験した程度の方が、興味本位で弓具を購入し、射場に現れるという事例が報告されております。中には、射場の個人開放日に実射を試みて、軽度の物損事故に至ったケースも起こっております。

この事態を受け、都ア協として、関係方面に実態の報告及び注意喚起を行ったところではありますが、傘下のア協（連）共通の課題として取組むことが必要と考え、問題提起します。

【取組目標】

①弓具持参の未経験者への対応マニュアルの策定

②射場管理者に対し、個人使用時の安全対策等に関する提言

いずれも、2014年 9月 9日付、「都内射場での未経験者による事故未遂への対応に関して（お願い）」において依頼した事項からの抜粋ですが、殊に②に関しては、近隣の区市において対応が著しく異なると効果が期待できません。

例えば、A市において個人利用時の認定制度を制定していても、隣のB区では何の規制もなければ、規制の緩い射場に行って事故を起こす可能性を残します。おいては、ブロック単位で情報交換を行い、可能な限り共通した規制の提言を行うことをお勧めします。

他の区市での取組事例を参考にすることで、新たな視点での見直しが可能になることと、個人利用の規制に消極的な管理者に対しての説得への活用も期待できます。当然のこと、他にも取組むべき課題のある区市におきましては、まずは優先すべき事項の順位付けを行い、上記事項を含めた適宜のご判断をお願いいたします。

以上